

事業の実施状況

東北農政局 和賀中央農業水利事業所
豊沢川農業水利事業建設所長 佐々木 世界幸



久保田理事長はじめ、豊沢川土地改良区の組合員の皆様には、平素より国営豊沢川農業水利事業の推進に、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今年の夏は、度々大雨に見舞われ東北局管内では広範囲にわたり甚大な災害が発生していると聞いておりますが、幸いなことに本地区では大きな被災は無いようで胸をなで下ろしている状況です。このような中、本年度工事は順調に進めている状況です。

本年度後半からは、昨年度から引続き小水力発電施設と洪水吐施設を中心に実施する予定で、小水力発電施設関係の工事は現地で上屋の建築工事を年度内に完了させ、現在、工場で作中の機器類を来年度に据付けることとしております。また、洪水吐施設の工事は、全3門のうち1門を10月から据付工事を開始することとしております。今後、3年間かけて年1門ずつ据付工事を進めていくこととしております。この据付工事にあたり、ダム堤体に仮設橋の設置が必要であり、10月から堤頂部県道の通行止めを予定しており、皆様には大変ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力の程よろしくお願いたします。

最後になりますが、農林水産省では以下のビジョン・ステートメントを掲げています。

「私たち農林水産省は、命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を未来の子供たちに継承していくことを使命として、常に国民の期待を正面から受けとめ時代の変化を見通して政策を提案し、その実現に向け全力で行動します。」

ロシアのウクライナ侵攻以降「食料安全保障」の重要性を求める声が大きくなっております。

これからも、ビジョン・ステートメントに基づき本事業を進め、安全に留意し、事業効果の早期発現を目指して参りますので皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



令和4年春の豊沢ダム



放流施設上屋（手前）と工事中の発電施設上屋（奥）



改修前の洪水吐設備



小水力発電施設の上屋工事（近景）

ごあいさつ

理事長 久保田 泰輝



組合員の皆様には、平素より当土地改良区の業務運営全般に亘り格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。今年度の用水管理につきましては、臨時的な試験通水期間を経て四月二十六日に本格通水を開始し、管内では代掻き、田植え以降、適度な降雨に恵まれたこともあり九月十日までのかんがい期全般を通じて必要な水量を確保し、用水供給が出来ました。この間、組合員・総代そして水路等管理人の皆様のご協力に感謝申し上げます。

調に進捗し早期の完了を願っているところであります。一方、県営事業につきましては、現在整備中の大沢地区に加えて太田地区、柴沼地区そして今年度新規地区として鍋割地区が決定し、各地区の将来を見据えた基盤整備が進められるところであります。さて、先般開催いたしました令和四年度第一回臨時総代会におきまして、令和三年度の事業報告、財務諸表及び収支決算等の承認をいただいたところであります。詳細につきましては本広報に掲載いたしておりますが、各事業は概ね計画通り実施したところであり、また、賦課金の収納状況につきましては、徴収強化の対策を継続した結果、未収金は令和三年度末で三百十三万円余と大幅に減少したところであり、各組合員には厳しい農業経営の中、賦課金の収納は公平公正の原則を守り、常に完納していただいております組合員の納付意欲に影響を及ぼすことのないよう引き続き適正に対応して参ります。社会経済情勢が目まぐるしく変わってきております。ウクライナ有事に加え、激甚化する気象災害、円安・物価高など「複合的な危機」に見舞われる中で、日本の食と農をどう守るか、食料安全保障への関心も高まり、持続可能な農業政策が求められております。管内の農業・農村もまたこうした時代の流れの中で大きな転換期を迎えております。地域をいかに維持し次の世代に継承していくか、と

の視点のもと、土地改良区としてその課題解決のため、地域の特性に応じたきめ細かな基盤整備等を計画的に推し進め、併せて地域住民と一体となって適切な維持管理に努めるとともに、環境保全活動等を継続していくことが重要と考えております。この地域の尊い財産を大切に、新たな農業の振興とともに地域の振興に向けて、土地改良区としての役割を果たすべく役員一丸となって一層の努力をして参ります。末筆になりましたが、未だ新型コロナウイルスによる感染拡大が続いており、依然として農業のみならず社会経済全体への影響が大きなものとなっております。これからの晩秋そして冬にかけて、組合員の皆様におかれましてはくれぐれもご自愛くださいますとともに、今後、自然災害もなく出来秋と穏やかな年の瀬を迎えられますことをご祈念申し上げます。ご挨拶いたします。

